

2023年9月

課税事業者さま各位

京和ガス株式会社

インボイス制度の記載要件を満たした請求書発行について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年10月1日より「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が開始されます。

弊社は適格請求書発行事業者として、法人・個人事業主さま向けに適格請求書の要件を満たした請求書について、下記の通りご案内申し上げます。

1. 弊社の適格請求書発行事業者番号
登録番号 T9040001038011

2. 請求書発行について
請求書をご希望される場合は、下記担当までご連絡お願いいたします。

※毎月検針時にお届けしております

「ガスご使用量のお知らせ（兼）ガス料金等口座振替済領収証」（検針票）は、適格請求書としてご利用いただけません。

お申し込み、お問い合わせ担当：お客さまサービスグループ
TEL：04-7155-1500

3. 適用開始日
2023年10月発行分より対応

※インボイス制度に関する一般的なお問い合わせにつきましては、
国税庁のホームページ等でご確認ください。

以上